木村管工株式会社

環境活動レポート

2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）

作成：2017 年 5 月 30 日

木村管工株式会社

目次

内容

1　環境方針 2
2　事業の内容 3
3　環境経営目標とその実績 11
4　主な環境活経営動計画の内容環境への取組状況 12
5　環境への取組状況 13
6　環境関連法規への違反・訴訟等の有無 14
7　代表者による全体評価と見直しの結果 14
8　次回の活動予定内容 15
9　 2017 年度受託した産業廃棄物の処理量 16

1. 環境方針

木村管工株式会社は、会社の発展と地球環境保全との調和を積極的に進めるべく産業廃棄物の中間処理、資源リサイクルを独自の観点から積極的に推進し人間と自然との共生を図り、社会の持続的発展に寄与してまいります。

このように全社を挙げてこれからも地球環境保全に積極的に取り組んでまいります。

1. 環境への影響を調査及び評価し、当社の活動・製品及びサービスから発生する環境負荷を与えている主要因を効果的に低減または削減するために技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき環境目的及び環境目標を定めます。
2. 環境改善計画を立案・実施し成果を評価して見直し、さらには次なる改善目標及び目標につなげるための環境マネジメントシステムを構築します。
3. 当社には順守しなくてはならない法律があります。これらの環境に関する法令・規制・条例・協定・その他近隣の方々との合意事項等を順守するのみならず先進の精神で積極的に環境保全を図ります。
4. 従業員に必要な教育・訓練を行い、環境保全意識が高く模範的行動がとれる人材を育成します。
5. 事業本部・各事業所で可能な範囲の美化運動を推進します。
6. 次の項目については、積極的に推進します。
   - 全社を上げて水使用量・二酸化炭素排出量・電気使用量・化石燃料使用量・最終処分廃棄物等の削減への取組
   - 当社に廃棄物を持ち込む・持ち出す事業者に対してアイドリングストップの協力
   - リサイクル化の推進を通し社会に貢献
   - 廃棄物処理における環境配慮（重機の適切な運転、お客さんの車両待機時間の短縮）
   - 中和薬剤等（希硫酸）の適切な管理を行う

平成 29 年 4 月 1 日
木村管工株式会社
代表取締役 木村 徹

2. 事業の内容

①会社概要

会社名	木村管工株式会社
本社住所	神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町 1120 番地 1
代表者	代表取締役　　木村　徹
資本金	1,000 万円
設立年月日	1979 年 3 月 13 日
取扱い産業廃棄物	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず 繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず 廃アルカリ、鉱さい、がれき類、はいじん、政令 13 号物
事業内容	産業廃棄物の収集運搬及び処分、リサイクル業 建設資材製造販売

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
従業員数（4 月現在）	66 名	63 名	68 名	66 名
売上（百万円）	1,305	1,307	1,336	1,478
中間処理量	37,529.3 t	33,297.3 t	32,061.8 t	38,414.4 t
収集運搬量	5,572.9 t	5,491.8 t	6,099.4 t	7,402.3 t
処理後の最終処分量	3,062.2 t	2,508.6 t	2,399.7 t	2,567.6 t

保有車両	10 t 車	5 台	4 t 車	5 台	3 t 車	3 台
	軽トラック	2 台	営業車	4 台	1.5 t 車	1 台

②所在地及び施設概要

保土ケ谷今井事業所	
住所	神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町 1151
保管面積（積替保管）	338.73 平方メートル
保管上限（積替保管）	693.49 立法メートル
積上高さ（積替保管）	2.5 メートル
廃棄物の種類（積替保管）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類
保有重機	バックホー　　1 台 ホイルローダー　　1 台 フォークリフト　　1 台
敷地面積	988 ㎡

上瀬谷事業所	
住所	神奈川県横浜市瀬谷区上瀬谷町 46-1
保管面積（積替保管）	449.08 平方メートル
保管上限（積替保管）	1018.15 立法メートル
廃棄物の種類（積替保管）	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類
保管上限（積替保管・特管）	1.9 立法メートル
廃棄物の種類（特管）	廃油
処理能力（中間処理） 及び廃棄物の種類	圧縮：10.4ｔ/日　（設置年月日：平成 2004 年 2 月 3 日） 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 最大保管量：14.6 立法メートル
保有重機	バックホー　　2 台 ホイルローダー　　1 台 フォークリフト　　1 台
敷地面積	3,910 ㎡

川崎岡上事業所	
住所	神奈川県川崎市麻生区岡上 1028
保管面積（積替保管）	75.1 平方メートル
保管上限（積替保管）	99.2 立法メートル
積上高さ（積替保管）	容器 1 段積みに限る
廃棄物の種類（積替保管）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 金属くず、ガラスくず、がれき類
処理能力（中間処理）	圧縮：9.6ｔ/日　（設置年月日：2004 年 3 月 15 日） 廃プラスチック類
保有重機	バックホー　　1 台 ホイルローダー　　1 台 フォークリフト　　1 台
敷地面積	1,251 ㎡

北町中間処理プラント	
住所	神奈川県横浜市瀬谷区北町 20-20
保管面積（積替保管）	6.9 平方メートル
保管上限（積替保管）	8 立法メートル
廃棄物の種類（積替保管）	廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類 ※石綿含有産業廃棄物を含むものに限る
処理能力（中間処理）	破砕①：78ｔ/日　　（設置年月日：2001 年 5 月 23 日） 木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類

	破砕②：4.98ｔ/日　（設置年月日：2001 年 5 月 23 日） 廃プラスチック類 圧縮　：8.32ｔ/日　（設置年月日：2004 年 2 月 3 日） 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 選別　：160ｔ/日　（設置年月日：2017 年 1 月 12 日） 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類 最大保管量：490.89 立法メートル
保有重機	バックホー　3 台 フォークリフト　1 台
敷地面積	1,215 ㎡

資材再生プラント	
住所	神奈川県横浜市瀬谷区目黒町 9-7
処理能力（中間処理）	分級造粒固化：210ｔ/日　（設置年月日：2009 年 10 月 1 日） 木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類 破砕：31.2ｔ/日　（設置年月日：2013 年 2 月 28 日 ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類 最大保管量：1959.08 立法メートル
保有重機	バックホー　2 台 ホイルローダー　1 台
敷地面積	3397.45 ㎡

③環境管理責任者：担当者氏名及び連絡先

環境管理責任者：木村　雅生

担　　当　　者：雨宮　慧

連　　絡　　先：電話 045-351-9640　　FAX045-351-9531

④許可内容

都道府県・市	業区分	許可番号	許可年月日	許可期限
横浜市	処分	第 05620001425 号	2018 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 31 日
川崎市	処分	第 05720001425 号	2004 年 4 月 1 日	2023 年 3 月 31 日
横浜市	収集運搬（積保）	第 05610001425 号	2018 年 4 月 1 日	2025 年 3 月 31 日
川崎市	収集運搬（積保）	第 05710001425 号	2017 年 11 月 1 日	2024 年 10 月 31 日
神奈川県（※1）	収集運搬	1402001425	2017 年 10 月 13 日	2024 年 9 月 28 日
東京都　（※2）	収集運搬	第 13-00-001425 号	2004 年 4 月 1 日	2023 年 2 月 28 日
千葉県　（※3）	収集運搬	第 1200001425 号	2006 年 8 月 17 日	2023 年 8 月 31 日
群馬県　（※4）	収集運搬	01000001425	2013 年 9 月 10 日	2018 年 9 月 9 日

埼玉県　（※5）	収集運搬	01100001425	2012 年 2 月 3 日	2024 年 2 月 2 日
静岡県　（※6）	収集運搬	第 02201001425 号	2017 年 9 月 2 日	2022 年 9 月 1 日
栃木県　（※7）	収集運搬	00900001425	2018 年 3 月 14 日	2023 年 3 月 13 日
横浜市　（※8）	収集運搬（特管）	第 05660001425 号	2007 年 5 月 1 日	2024 年 4 月 30 日
神奈川県（※9）	再生事業者	第 G00241 号	2006 年 9 月 21 日	―

〔備考：許可を受けた産業廃棄物の種類〕

（※1）燃え殻・汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）・廃油・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（※2）燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラス、コンクリート、陶磁器くず・鉱さい・がれき類・ばいじん・法令 13 号物（石綿含有産業廃棄物を含む）

（※3）廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず（自動車等破砕物を除く）・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃物を含み、自動車等破砕物を除く）がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（※4）廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（※5）燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（※6）廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）燃え殻・汚泥・廃油・廃アルカリ・紙くず・木くず・繊維くず・鉱さい・ばいじん

（※7）燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（※8）廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く）

（※9）ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類の再生

⑤組織図及び役割

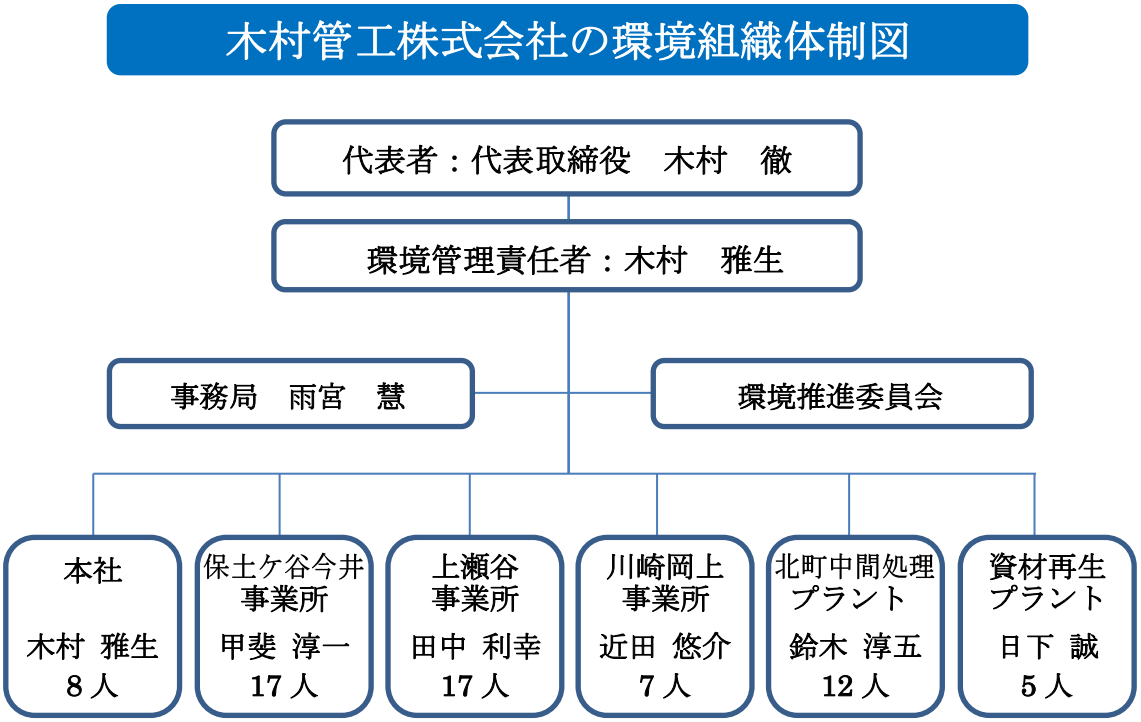

木村管工株式会社の環境組織における役割・責任・権限	
代表者 **代表取締役** **木村　徹**	・エコアクション 21 運営に関する統括責任及び環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定・見直し ・代表者による全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者 **木村　雅生**	・エコアクション 21 システムの構築、実施、管理責任 ・各事業所の環境活動の取組結果を代表者への報告 ・環境活動レポートの承認
事業所長	・環境方針の職場への周知 ・所内の環境目標・環境活動計画の実行と活動の確認。 ・所内の環境目標・環境活動計画の是正処置の実行
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、全社の環境目標の立案・企画 ・エコアクション 21 システムの要求規格への対応 ・環境関連の外部への窓口及び審査対応 ・環境活動計画書の作成と運用 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成と順守評価 ・環境活動レポートの作成、公開 ・環境への取組の自己チェック及び環境への負荷の自己チェック
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性の自覚と実践 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

⑥有資格者一覧（2018 年 4 月現在）

資格・講習・特別教育	人数	資格・講習・特別教育	人数
破砕・リサイクル施設技術管理士	3	特定化学物質等作業主任者技能講習	4
車両系建設機械運転技能講習（解体）	11	高所作業者運転技能講習	4
中型自動車免許	51	地山の掘削作業主任者講習	2
普通自動車免許	2	普通自動二輪免許	17
2 級土木施工管理技士	2	大型自動二輪	4
大型自動車免許	15	原動機付自転車免許	22
大型特殊自動車免許	4	第二種中型自動車運転免許	1
けん引免許	3	第二種大型自動車運転免許	2
クレーン運転	1	安全衛生推進者	2
床上操作式クレーン	1	班長教育	2
小型移動式クレーン運転技能講習	7	2 級土木施工管理技士	3
小型車両系建設機械	1	3 級ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能士	1
土止支保工作作業主任者	2	石綿取扱い作業従事者特別教育	1
酸素欠乏危険作業主任者	4	不整地運搬車両	1
足場の組立等作業主任者	1	電卓技能検定初段	1
宅地建物取引主任者	2	簿記 3 級	2
3 級自動車ガソリンエンジン整備士	3	低電圧取扱技工	2
3 級自動車シャーシ整備士	1	玉掛作業	1
2 級ガソリン自動車整備士	1	自動車単種目普通資格	1
2 級ジーゼル自動車整備士	1	第二種衛生管理者	1
危険物取扱乙種第 4 種取扱者	2	上級救命講習	1
車両系建設機械運転技能講習	36	サービス接遇実務検定 2 級	1
フォークリフト運転技能講習	46	トレース技能検定 2 級	1
玉掛技能講習	9	自衛消防技術認定	1
ガス溶接技能講習	7	自衛消防業務講習	1
アーク溶接技能講習	6	職長安全衛生教育	1
ボイラー取付技能講習	1	小型船舶操縦免許	1
締固め機	1	電気取扱業務	1
特定粉じん作業	1	普通救命講習	1
現場派遣員基礎講習	1	自動車整備検査員	1
酸素欠乏危険作業	2	職長・安全衛生責任者	1
研削といしの取換え等の業務	1	研削といしの取扱者特別教育	1
土木工事の現場安全施工管理	1	行政書士	1

⑦処理工程図

・北町中間処理プラント

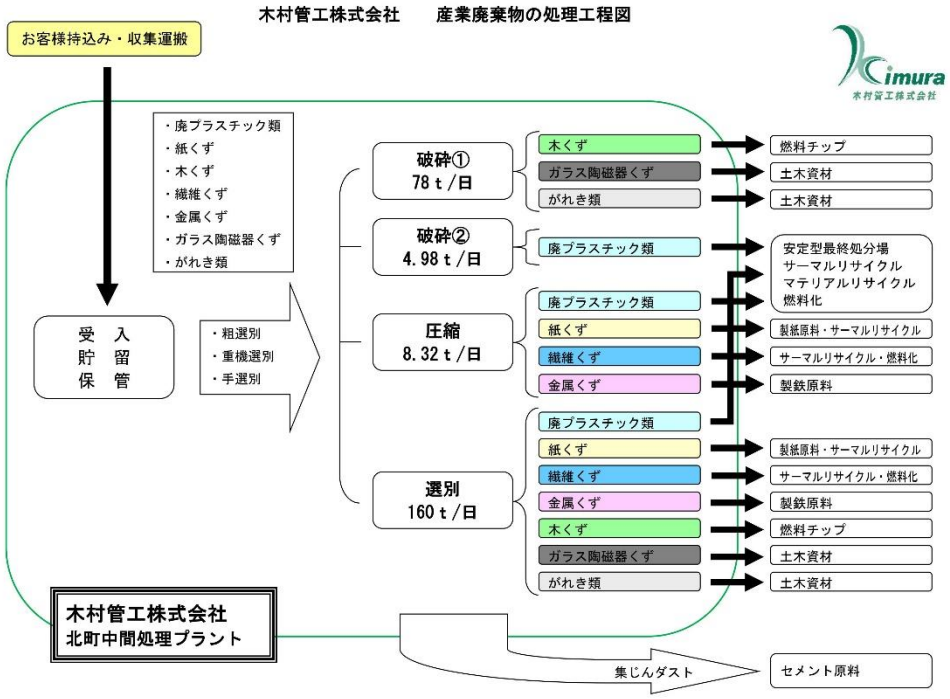

・資材再生プラント

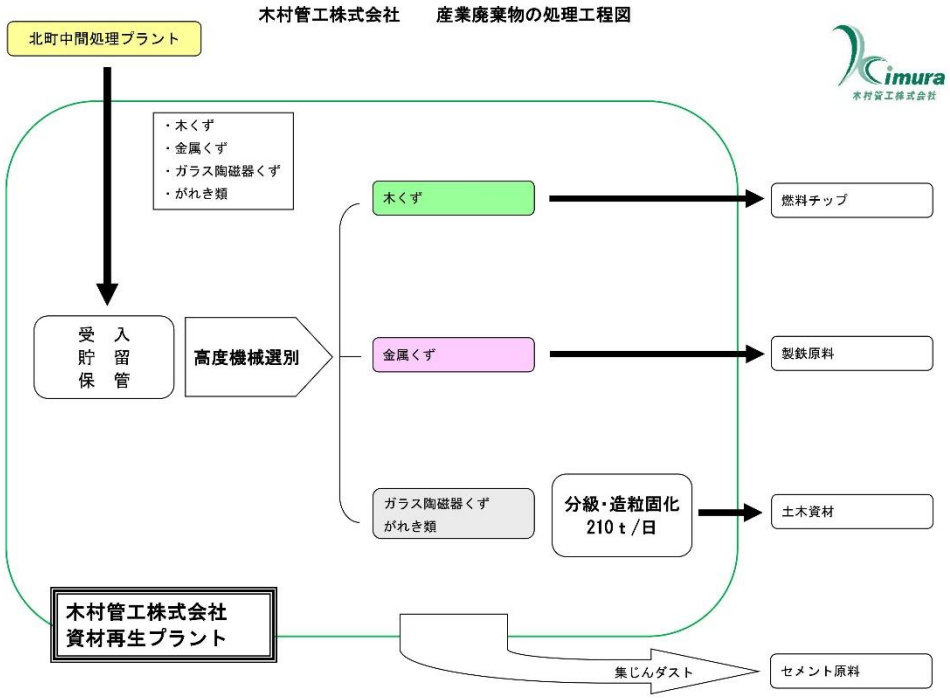

・上瀬谷事業所

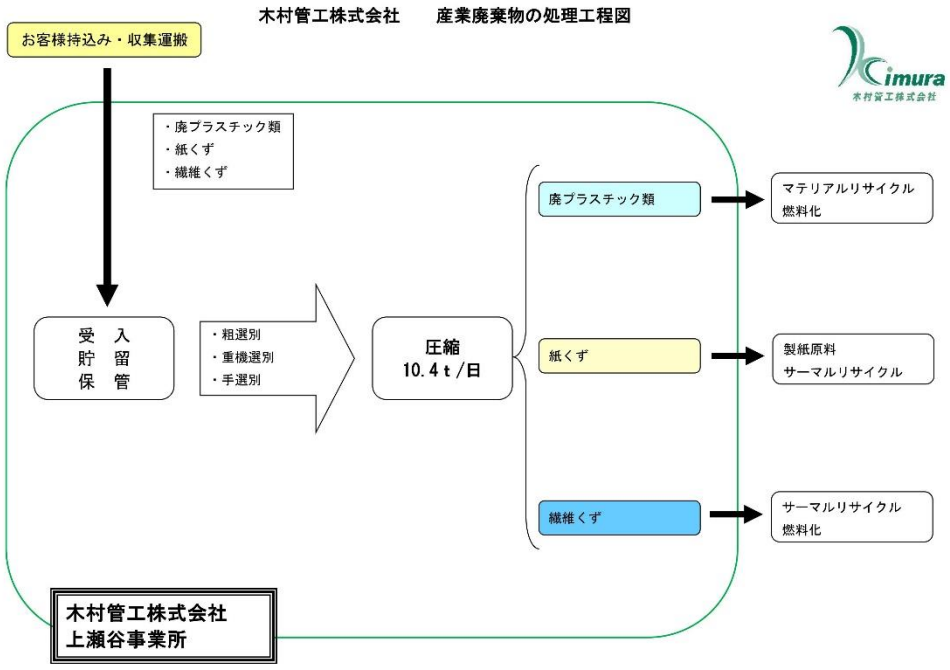

・川崎岡上事業所

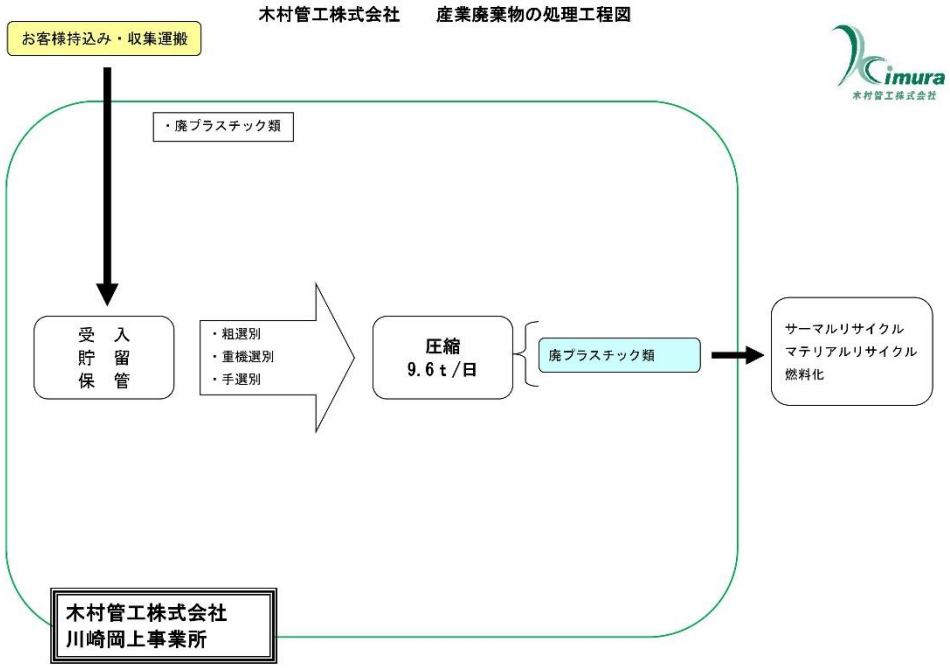

・積替え保管工程図

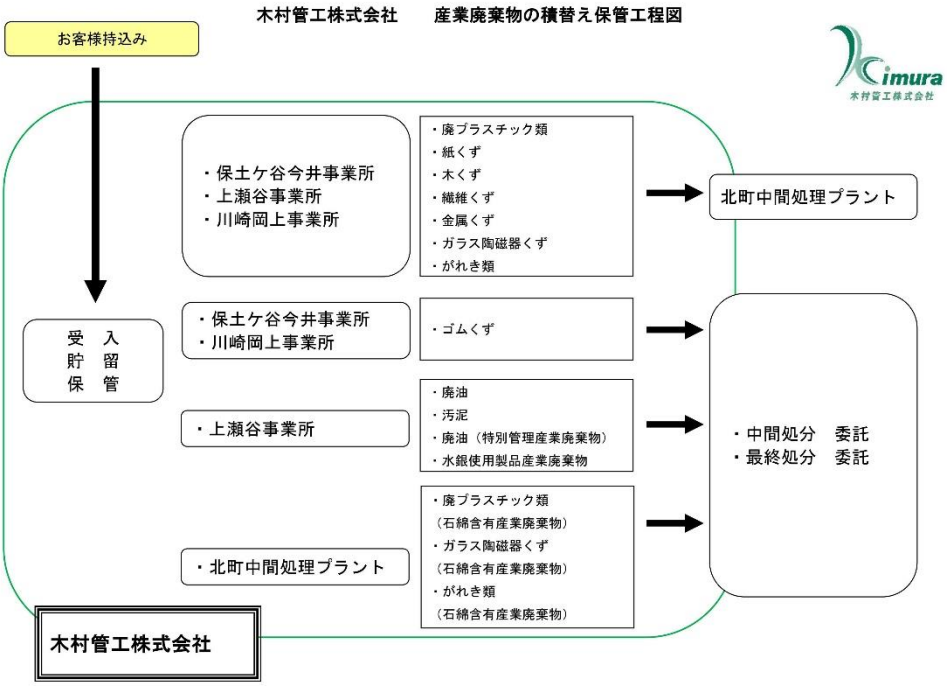

3.　環境経営目標とその実績

①環境経営目標

木村管工株式会社は、会社の発展と地球環境保全との調和を積極的に進めるべく、産業廃棄物の中間処理・資源リサイクルを独自の観点から積極的に推進し、最終処分量（率）を低減し人間と自然の共生を図り、社会の持続的発展に寄与して参ります。

環境負荷と環境への取組結果を踏まえ定めた環境負荷低減のための目標と実績は次の通りである。

②中期環境負荷低減目標（2017 年度から 2020 年度までの中期目標）

アウトプット項目	単位	2017 年度目標	2018 年度目標	2019 年度目標	2020 年度目標
電力使用量	kwh/年	551,460.0	545,945.4	540,485.9	535,081.1
軽油使用量	ℓ/年	297,360.0	294,386.4	291,442.5	288,528.1
ガソリン使用料	ℓ/年	8,160.0	8,078.4	7,997.6	7,917.6
二酸化炭素排出量	kg-co2/年	1,032,000.0	1,021,680.0	1,011,463.2	1,001,348.6
水使用量	㎥/年	7,218.0	7,145.8	7,074.3	7,003.6
リサイクル率の向上	%	94.0	94.1	94.2	94.3
中和剤の管理（漏洩）	件	0.0	0.0	0.0	0.0
環境配慮（搬入車両の待機時間 20 分以内）	件	0.0	0.0	0.0	0.0

※目標値：2017 年度目標を基準に 2020 年度まで設定。
※収集運搬業務に力を入れるため化石燃料（軽油・ガソリン）の使用量増加が見込まれる。

※プラント設備増強により電気、軽油使用量が見込まれる。
※積極的な営業活動を行い、仕事量が増えていくと思うが各使用量を抑えたい。
※リサイクル率＝再資源物・中間処理後再資源化物／搬入量
※目標設定時の購入電力の排出係数：0.505kg-co2/kwh。

③中期環境負荷低減実績（2012 年度から 2016 年度までの中期実績）

アウトプット項目	単位	2012 年度実績	2013 年度実績	2014 年度実績	2015 年度実績	2016 年度実績
電力使用量	kwh/年	629,685.0	595,390.0	585,481.0	551,090.0	518,319.0
軽油使用量	ℓ/年	266,002.9	269,075.2	284,767.2	268,108.0	276,131.6
ガソリン使用料	ℓ/年	5,904.0	5,685.7	7,132.8	8,272.4	9,053.6
二酸化炭素排出量	kg-co2/年	956,203.4	948,519.2	989,300.2	1,006,127.6	1,008,568.1
水使用量	㎥/年	2664.0	2,571.0	2,491.0	3,060.0	5,790.0
リサイクル率の向上	%	90.0	92.0	92.0	92.0	94.3
グリーン購入	%	0.0	60.0	70.0	0.0	0.0
中和剤の管理（漏洩）	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境配慮（搬入車両の待機時間 20 分以内）	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※基準：2012 年度実績
※昨年度に続き収集運搬業務に力を入れるため化石燃料（軽油・ガソリン）の使用量増加が見込まれる。
※プラント設備増強により電気、軽油使用量が見込まれる。
※積極的な営業活動を行い、仕事量が増えていくと思うが各使用量を抑えたい。
※リサイクル率＝再資源物・中間処理後再資源化物／搬入量
※購入電力の排出係数：2012～2013 年度は 0.378kg-co2/kwh、2014～2016 年度は 0.505kg-co2/kwh を使用

4. 主な環境経営活動計画の内容

当社の主要な環境保全に向けた具体的な取組内容を以下に示す。

①総エネルギー投入量・温室効果ガス排出量削減

社用車の効率的な運転の推進
無駄なアイドリングをせず、アクセルむらのない運転の推進
排出ガス削減型の建設機械の選定
重機の効率的な使用
昼休みの照明消灯（減灯）
保有重機の使用頻度の見直しによる減車

②廃棄物（一般廃棄物）最終処分量削減

紙類の分別回収による資源化
裏紙の使用
弁当を容器再使用業者からの購入

③廃棄物（産業廃棄物）最終処分量削減

自社プラントによって再資源化された改良砂・改良土の製造販売
金属類の分別回収による再資源化
ダンボールなどの紙くずの分別回収による再資源化
新しいリサイクル搬出先の確保
分別の徹底

④水資源投入量削減

節水コマの設置
効率的な散水

⑤環境経営システムに関わる取組実施率向上

社内コミュニケーションの活性化による情報の共有

5. 環境への取組状況

環境活動の取組結果の評価

今年度の環境保全活動が終了し、社長と環境管理担当部門が環境への取組結果の評価を行った。

評価結果は次の通りである。

推進項目	単位	2017 年度目標	2017 年度結果	評価
電気使用量	kWh	551,460.0	493,411.0	○
軽油使用量	ℓ	297,360.0	295,104.2	○
ガソリン使用量	ℓ	8,160.0	7,891.9	○
二酸化炭素排出量	kg-co2	1,032,000.0	1,042,210.1	×
水使用量	㎥	7,218.0	6,987.0	○
リサイクル率の向上	%	94.0	96.2	○
中和剤の管理（漏洩）	件	0.0	0.0	○
環境配慮(搬入車両の待機時間 20 分以内)	件	0.0	0.0	○

【是正・予防策】

○電気使用量
・昨年度に引き続き目標を達成できた。取り組みに対して各従業員の高度の表れが顕著化してきているように思われる。来期以降も引き続き気を引き締めて削減に取り組んでいきたい。
○軽油使用量
・今期は搬入量が増加したため軽油使用量も昨年度より増加した。来期も今年度と同じく搬入量が増加するのであれば、軽油の使用量は特に注視していきたい。軽油の使用量削減に努めていくが、業務に支障が来ないよう取り組みを行う。
○ガソリン使用量
・ガソリンは営業車での使用となるため使用量の予測が難しい。日々お客様との連絡に電子メールや電話などを積極的に利用していきたい。但し、お客様と顔を併せての商談も重要な業務の一環の為、効率的な運行経路やアイドリングストップなどに気を付け削減努力を続けていく。
○二酸化炭素排出量
・二酸化炭素排出量に関係する「電力使用量」は削減方向にある為、関係する「軽油使用量」「ガソリン使用量」「LPG ガス使用量」の削減施策の取り組みを強化していきたい。また、二酸化炭素排出量は年々増加傾向にあるため、各項目の削減施策に力を入れ二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。

6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

当社に関係する環境関連法規は、下表に示す。

内容	法規遵守結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
下水道法	○
浄化槽法	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
消防法	○
道路運送車両法	○
自動車ＮＯＸＰＭ法	○
じん肺法	○
労働安全衛生法	○
横浜市生活環境の保全に関する条例	○
川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	○
フロン排出抑制法	○
近隣住民との協定	○

※環境関連法規制への違反はありません。
なお、関係当局からの違反等の指摘は過去 3 年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

●今期の結果について

・今期の成果を見てみると達成できた項目が「電気使用量削減」「軽油使用量削減」「水使用量削減」「ガソリン使用量の削減」「リサイクル率向上」「中和剤の管理（漏洩）」「環境配慮（搬入車両待機時間 20 分以内）」の 7 項目となり、前年度の 4 項目より達成できた項目が増え年度を終えることが出来た。

・特に前年度に使用量が著しく増加した「ガソリンの使用量削減」が目標を達成したことは素直に評価でき、これは各営業がお客様との付き合いが上手くでき、昨年度のように予定外の急な移動の減少が一つの要因として考えられる。

昨年と同様な目標となるが、営業活動でのガソリンの使用量削減は困難な部分もあるので、運転する際のアイドリングストップや急加速・急ブレーキ等などの運転は行いように心がけ引き続き安全運転を図るよう努める。

・「軽油使用量削減」に関しては上瀬谷事業所と岡上事業所で目標より使用量が大きく離れていて、北町中間処理プラントと資材再生プラントについては目標より使用量が大きく少なかった為各事業所の使用量を見直して来期に活かしていく。

・「電気使用量削減」には前年比 5%減の使用量で着地した。電気の使用量については北町中間処理プラントや資材再生プラントで使用量が業務の作業内容により大きい割合を占めるが、両

事業所とも前年比減で達成できた点は評価できる。
・「二酸化炭素排出量削減」は昨年度の結果を踏まえての取組目標である「電気使用量だけではなく全体的に各項目の使用量を抑え二酸化炭素の排出量を削減していく」ことに対しては良く取り組めた。また、「電気使用量削減」「軽油使用量削減」「水使用量削減」「ガソリン使用量の削減」は目標を達成できたが「二酸化炭素排出量削減」が出来なかったこともあるので目標値を含め取り組みにより一層力を入れて行っていきたい。
・「水使用量削減」は全事業所とも水道水使用と変更点もあったが目標を達成することが出来た。今後はより一層の効果的な使用量削減を模索していく。また、空気が乾燥する時期や砂煙りなどが発生しやすい時期は細目に水を撒くように徹底する。
・「リサイクル率の向上」については前年度より 1.9 ポイントの改善が見られ 96.2%を達成することが出来た。リサイクル率の向上は選別精度の向上が重要となる為、日々の業務を精進していく。
・「中和剤の管理（漏洩ゼロ）」は今年度も達成でき良かった。来年度も事故無いよう取り組む。
・「環境配慮」に関しては、お客様が今後も当社を利用する判断基準の一つであるため、昨年度同様にお客様には積極的に声をかけコミュニケーションをとるに力を入れていく。声掛けに関しては全ての従業員が声掛けをできるようになってきた。来期もお客様を快く迎えられるように様々な意見を出し合い取り組んでいく。
●削減目標について
・今年度は、前年度より多くの項目を目標達成することが出来た。削減への努力が取り組みに対し実を結んだ結果となった。今後も削減方法と振り返りをしっかりと行いエコアクション 21 へ取り組んでいく。
・達成出来なかった項目については、各月ごとフィードバックを行い、なぜ目標を達成出来なかったのか改善点を見つけ今後の目標としていくが、削減を意識し過ぎずに、作業に影響が出ないように目標を立てていく。
●来期への課題
・まずは今回の結果を社内でしっかりと共有して、会社として現在の状況を従業員に展開して情報の共有化を図る。
・リサイクル率の向上を図る為にも廃棄物の分別作業の精度を向上させる。また、最終処分場で埋め立てにまわる産業廃棄物の削減を努めると共に、資材再生プラントで製造するエコサンドの普及と品質の向上に努める。
・事業を行うことは、周辺住民様のご理解があってのことでもあるので各事業所周辺の清掃に力を入れて、地域環境に貢献できるよう取り組みを強化していきたい。

8. 次回の活動予定内容

産業廃棄物の処理基準は環境問題と常に歩んでいる。法改正とともに変化する産業廃棄物の処理基準に迅速かつ適正に対応できるように準備を怠りないように励む。また、近隣住民の協力あって日々の業務に取り組むことが出来るので良好な関係を保てるように、事業所周りの清掃をはじめとした地域の取り組みにしっかりと取り組み、ボランティア活動にも励んでいく。

次回の環境レポート作成予定日は、2019 年 5 月中旬

9. 2017 年度受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)
(ⅰ)収集運搬		廃プラスチック類		914.3
		金属くず		413.5
		ガラス陶磁器くず		1,157.6
		がれき類		3,224.1
		紙くず		215.1
		木くず		1,427.2
		繊維くず		50.5
収集運搬量合計				7,402.3
(ⅱ)中間処理		廃プラスチック類	破砕	1,797.4
			圧縮	1,029.7
			選別	1,699.2
		金属くず	圧縮	1,780.7
			選別	311.7
		ガラス陶磁器くず	破砕	9,081.5
			選別	5,217.8
		がれき類	破砕	3,785.2
			選別	2,781.2
		紙くず	破砕	869.4
			選別	586.6
		木くず	破砕	7,832.2
			選別	1,050.5
		繊維くず	破砕	218.9
			選別	372.5
	うち 再資源化等 (有償)	廃プラスチック類	圧縮・選別/マテリアルリサイクル(売却)	396.6
		金属くず	圧縮・選別/製鉄原料(売却)	2,092.4
		ガラス陶磁器くず	造粒固化	9,081.5
		がれき類	造粒固化	3,785.2
		紙くず	圧縮・選別/製鉄原料(売却)	663.3
		再資源化等量小計		16,018.9
中間処理合計				38,414.4
(ⅲ)最終処分		廃プラスチック類		0.0
		ガラス陶磁器くず		0.0

		がれき類		0.0
最終処分量合計				0.0
(ⅳ)中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	安定型埋立(委託)	2,567.6
		ガラス陶磁器くず	管理型埋立(委託)	0.0
	再資源化等(逆有償)	廃プラスチック類	燃料化・サーマルリサイクル等(売却)(委託)	1,958.7
		ガラス陶磁器くず	建設資材化等(委託)	14,229.7
		がれき類	建設資材化等(委託)	6,534.4
		ガラス陶磁器くず・がれき類	セメント原料(委託)	101.6
		紙くず	焼却・熱利用(委託)	1,456.0
		木くず	燃料チップ化・サーマルリサイクル等(委託)	8,882.6
		金属くず	製鉄原料(売却)	2,092.4
		繊維くず	燃料化・サーマルリサイクル等(委託)	591.4
		再資源化等量小計		35,846.8
中間処理後処分量合計				38,414.4